

流域委員会の審議経過を経た河川整備計画策定の報告 坂口谷川総合流域防災事業

河川企画課
河川海岸整備課

二級河川坂口谷川総合流域防災事業の再評価結果について

二級河川坂口谷川については、流域委員会の審議経過を経て河川整備計画の策定を行ったので報告する。

「静岡県交通基盤部、くらし・環境部所管公共事業再評価実施要綱細目（河川及びダム事業）」抜粋

第3. 再評価の実施

1. 河川整備計画の策定・変更手続きの活用について

… …

なお、流域委員会等の審議を経て河川整備計画の策定・変更を行った場合、又は、河川整備計画が策定・変更中の段階で再評価の実施時期を迎えた事業について流域委員会等で審議した場合に、審議実施後に対応方針の決定等必要な手続きを行うことにより、再評価を実施したものとすることができる。

<審議結果>

対応方針 …… 事業継続（坂口谷川水系河川整備計画に河川工事の施工場所として位置付け）

<参考>

① 「坂口谷川水系流域委員会」委員名簿

委員	分野	役職	氏名
学識経験者	河川工学	東海大学 名誉教授	田中 博通
〃	環境（魚類）	ふじのくに地球環境史 ミュージアム客員研究員	金川 直幸
〃	文化財	牧之原市文化財保護審議会委員	横山 眞一
〃	農業水利	志太榛原農林事務所農山村整備部技監	細野 英彦
地域代表	自治会等	牧之原市細江区長	石神 壽万治
〃	〃	吉田町住吉自治会長	増田 竜彦
〃	地方行政	牧之原市長	杉本 基久雄
〃	〃	吉田町長	田村 典彦

② 審議経過

年月日	会議等の名称	内容
令和3年2月9日	第1回流域委員会	河川整備計画（原案）等
令和3年3月11日	住民意見交換会（牧之原市細江区）	
令和3年3月18日	住民意見交換会（吉田町住吉自治会）	
令和3年7月2日～8月2日	県民意見募集	
令和3年11月30日	第2回流域委員会	河川整備計画（修正原案）、B/C等
令和4年2月8日	河川整備計画同意申請	
令和4年4月26日	河川整備計画策定	

③ 河川整備計画の対象期間は、平成28年度を初年度として概ね20年間。

④ 投資効果

(治水対策)

河川名	総便益 B (百万円)			総費用 C (百万円)			費用対効果 B/C	基準年
	治水対策便益	残存価値	計	建設費	維持管理費	計		
坂口谷川	14,800.6	22.3	14,822.9	519.3	58.3	577.6	25.7	R3

※ 「治水経済調査マニュアル(案)国土交通省河川局 令和2年4月」を参考に算定

※ 評価対象期間は整備期間(20年)+50年

※ 総便益は、治水対策便益(現在価値化)+残存価値(現在価値化)

※ 総費用は、建設費(現在価値化)+維持管理費(現在価値化)

坂口谷川水系 河川整備基本方針

（策定）平成27年3月
（変更）平成28年6月、令和3年4月

二級河川坂口谷川の 河川整備の基本理念

流域の現状及び特性を踏まえ、豊かな自然環境、地域の暮らしや歴史・文化との調和を図つつ治水対策を推進し、地域住民や関係機関と連携した河川整備を推進する。

○安全で安心して暮らせる川づくり

○水辺空間を楽しめる川づくり

河川整備の目標

洪水、津波、高潮等による災害の防止、又は軽減に関する目標

- （治水）計画高水位で年超過確率1/5 規模の降雨（時間雨量50mm 程度）による洪水を安全に流し得る河川整備を行う。
- （内水）関係市町の内水排除施設整備等の早期対策完了を支援し、平成25年4月豪雨での住宅床上浸水を概ね解消する。
- （津波）「計画津波」対策は、海岸の防御と一体となって、堤防等の嵩上げ（施設高を確保）、耐震・液状化対策を施して施設による津波対策を実施する。「最大クラス津波」には、住民の生命を守ることを最優先し、関係市町と連携してソフト対策を組み合わせた減災対策を実施する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

- （正常な機能の維持）河川流況の把握に努め、適正な水利用が行われ、現在の流水の機能が維持されるよう関係者と連携し、健全な水循環の構築を目指す。
- （空間利用）人々が水辺空間を楽しめるような親水機能の付加や良好な河川景観を通して、癒しや憩い、やすらぎを提供する。関係機関や流域住民と連携し、地域の求める多面的な機能や用途に応じた水辺空間づくりを行う。

整備対象期間：今後、概ね20年間（※必要に応じて見直しを行う）

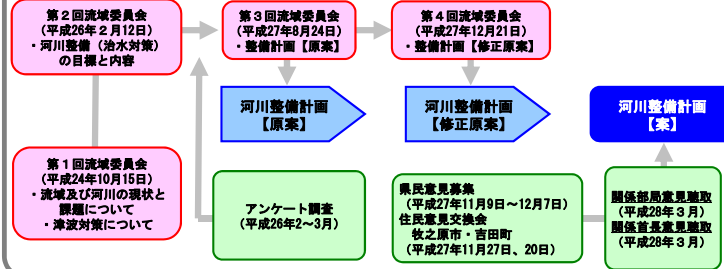
河川環境の整備と保全に関する目標

- （水質）流域及び下流のつながりに着目し、視点の共有化を図って、流域全体での水辺環境の改善意識の高まり、流域一体となった取り組みを促進する。
- （動植物）水質と連携を図り、砂洲や干潟などの特徴的な環境の保全。生物の生息空間の多様性と連続性の確保、復元について配慮する。
- （土壌）瀬、淵の流水の変化、礫、砂、泥の河床材料の保持、適正な植生管理に配慮。川が有する自然の営力を活用した水辺環境の保全、創出を目指す。
- （河川景観）地域や関係市町と連携し、魅力あふれる河川環境を回復し、地域のシンボルとして後世に誇れる美しい川を目指す。

河川と地域との関わりに関する目標

- （協働）河川愛護の精神が受け継がれ、愛され続ける川となる良好な関係を構築する。
- （交流）牧之原市、吉田町のまちづくりの施策や取り組みと連携し、河川整備が個性ある地域づくりの発展へ寄与する。流域の多岐にわたる分野の人の協働を推進する。河川に関する情報提供や河川愛護思想の普及に努め、住民の主体的な川づくり活動を促進し、人々の交流を担う川づくりを実施する。

河川整備計画作成までの経緯



治水に関する現状と課題

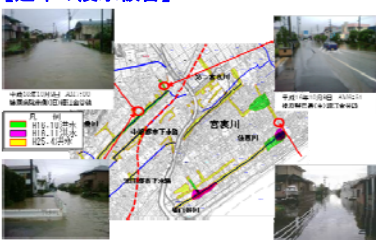
【現状】

- （治水）堤防嵩上げ概ね1/5 年確率の流下能力は確保されている。
- （内水）近年の流域内では、支川や都市下水路の排水不良による内水による浸水が発生している。
- （津波）河口部の現況堤防は、必要な高さ（第4想定津波高（L1 津波）：T.P+6.0m）が確保されていない。また、隣接する海岸堤防（T.P+6.2m）に比べても低い。

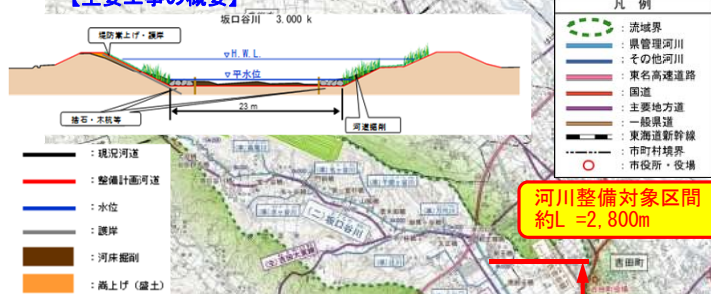
【課題】

- （治水・内水）目標とする流量を安全に流下させるために、河道内の掘削と堤防高不足箇所の嵩上げを行い、治水安全度を確保するとともに、内水排除がより効果的に行えるよう、関係市町による排水ポンプの増強や排水路網の再整備などの浸水対策と連携した被害軽減策に取り組んでいく必要がある。
- 低地帯における浸水被害の軽減にあたっては、浸水の発生要因を的確に捉えて、既存施設を有効活用した雨水貯留施設の整備や土地利用の誘導などの総合的な治水対策を検討し、関係者による排水ポンプの増強や排水路網の再整備などの浸水対策と連携した被害軽減策に取り組んでいく必要がある。
- （津波）海岸における防壁と一体となって津波対策施設を整備するとともに、ハード・ソフト対策を総合的に組み合わせた多重防御による津波防災を推進する必要がある。

【近年の浸水被害】



【主要工事の概要】



【河川工事の施行場所】

河川名	区間	延長 (m)	内容
坂口谷川	坂口	約1.5km	河床掘削 (約100m区間)
坂口谷川	坂口	約1.5km	河床掘削 (約100m区間)
坂口谷川	坂口	約1.5km	河床掘削 (約100m区間)

<その他の河川工事>

・流域における浸水被害軽減においては内水対策が課題となっている。このため、県関係部局、市町の関係機関と連携して、総合的な対策を講じていく。市町の実施する排水ポンプの増設、準用河川等の整備にあたっては、早期に整備効果が現れるよう河川の整備方法を工夫した治水対策に取り組んでいく。

河川整備の実施に関する事項

【河川工事の目的】

- 治水対策に関しては、洪水時の河川水位を低下させ、整備目標洪水を安全に流下させることを目的に、河道掘削等により必要な河床の確保を図る。改修計画は土地利用状況、治川の住民の意見を反映したものとす。
- 河口部においては、洪水に加えて高潮及び大規模地震・津波からの被害の防止又は軽減を図るため、「計画津波」に対して必要となる整備を実施する。
- 工事の実施にあたっては有識者の助言を得て、動植物の生息・生育・繁殖環境や景観に配慮した「多自然川づくり」を推進するとともに、誰もが利用しやすい川づくりに努める。

【河川の維持の目的、種類及び施行の場所】

- 河川の維持管理に関しては、災害発生時の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、治水機能の確保のほか、河川の持つ多面的機能が十分に発揮できるよう、適切な維持管理に努める。
- 河口部では、土砂による河道の埋塞状況を監視して、打ち上げ土砂により治水安全度及び水門等の河川施設の機能に支障が生じないように必要に応じて維持作業を行う。
- 河川堤防・管理道路の取扱いについては、リバーフレンドシップ制度を活用し、流域各所で住民により実施されている清掃・除草活動などの河川愛護活動、河川美化活動の支援を推進する。住民による主体的な地域活動を通して、身近な河川への関心の高まりとこれに合わせて、防災意識の向上につながるよう河川管理者としての支援を展開する。

<河川の維持の種類>

- ア. 堤防及び護岸等の維持管理
- イ. 河道内堆積土砂及び植生等の維持管理
- ウ. 河口砂洲の維持管理
- エ. 水門等河川工作物の維持管理
- オ. 水量・水質の監視等
- カ. 河川環境の整備と保全

【その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項】

- 総合的な被害軽減対策
 - 整備目標を上回る洪水や整備途上段階での施設能力を上回る洪水が発生した場合、また、想定を上回る津波や高潮が発生した場合においても、できるだけ被害の軽減を図れるよう、流域住民や関係機関との連携を強化し、地域の防災力の向上に努める。
- 流域における取り組みへの支援等
 - 坂口谷川流域における社会状況の変化や住民の価値観の多様化などにより、これを反映した効果的な治水対策や環境整備を進めていくためには、ハード整備とソフト対策の連携や、住民や関係機関の理解と協力・協働が不可欠である。
 - 排水機場、雨水排水路、農業用排水路等の整備による内水被害の軽減、排水ポンプや水門等ゲートの管理の適正化、開発行為の規制、土地利用の規制による浸水区域の拡大の防止、雨水の貯留浸透対策等について積極的な推進を図られるよう、牧之原市、吉田町、流域住民、地元企業等の取り組みとの協働を図る。
 - 河川に関する情報を幅広く提供して流域住民の河川に対する意識向上を図るとともに、リバーフレンド活動を通して、河川環境の保全や治水対策についての理解や関心を流域住民が高め、河川行政全体への理解を深めるとともに、地域防災力の向上も視野に、上下連携の取り組みや流域住民の主体的な川づくり活動を支援していく。
 - 川のイベントや出前講座などの種々の開催について、関係機関との協力や支援を行う。

インターネット (http://sipsos.shizuoka2.jp)



河川の利用及び水利用に関する 現状と課題

【現状】

- （正常な機能の維持）これまでに大きな漏水被害は生じていない。
- （空間利用）河川空間は釣りや散策に利用され、住民にとって身近な空間（オープンスペース）となっている。

【課題】

- 流況について、現在低水流量観測は行われていないが、これまでに大きな漏水被害は生じていない。

河川環境に関する現状と課題

【現状】

- （水質）現在環境基準値（全区間が環境基準B類型に指定）は満足。
- （動植物）（河川景観）河口部には、生物の多様性を育むヨシ原が広がり、貴重種が生息する。中・上流部には落差工が数多くあり、魚類の移動が阻害されている。著しい植生繁茂によって河川阻害が危惧される。

【課題】

- （水質）坂口谷川流域は、富士山静岡空港の開港に伴って、今後ますます、流域内の土地利用が高度化する可能性を踏まえ、河川の水質維持、改善に向けて、家庭や事業所での水質汚濁負荷軽減策について牧之原市と連携し、関係者に対して下水処理設備の整備の啓発や促進を行うことが重要である。
- （動植物）河口部には、生物の多様性を育むヨシ原が広がり、チワラスボ等の貴重種が生息する。特定外来生物に該当する外来種の個体数は他河川と比較しないものの、在来種の生息環境を保全するため、特定外来生物の異常繁殖等に警戒する必要がある。中・上流部には落差工が多く存在し、魚類の移動が阻害されており、縦断方向の生態系の連続性が確保されていない。一部の区間で柳等の植生繁茂による河川阻害を引き起こしており、河道内植生の維持管理が課題である。



河川と地域との関わり現状と課題

【現状】

- （協働の推進）（ひとびとの交流）川を利用した環境調査・環境学習が行われた実績もありまた、河川愛護の意識が高い

【課題】

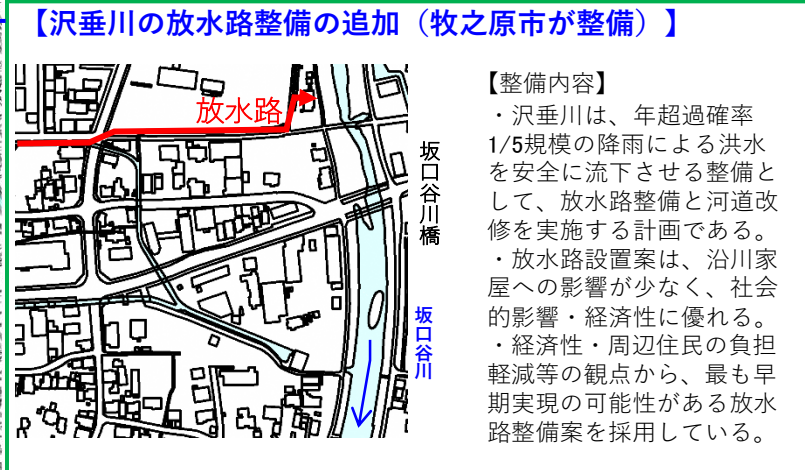
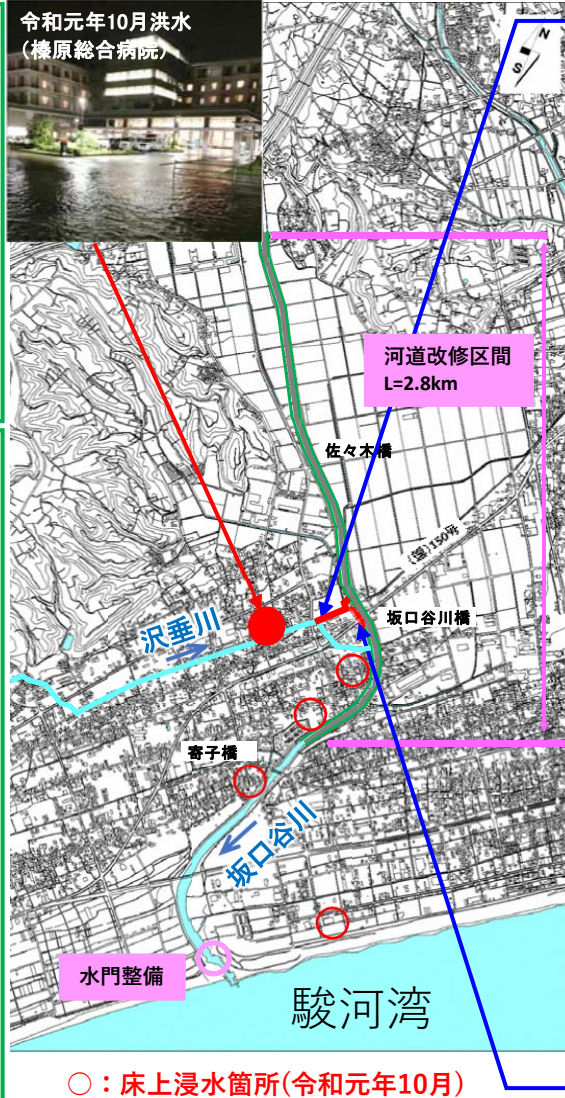
- 貴重な動植物が生息、生育する河川環境や河川景観を、「地域の宝もの」としてとらえ、これまでの先人の治水に関する取り組みや水利用の実態などと合わせて、流域の上流部、中流部、下流部の各々において、流域住民や関係機関が共通の認識をもって、河川に関わる様々な取り組みや活動を連携して実施していくことが重要である。



「彼岸花とカカシ祭」の開催

二級河川坂口谷川水系 河川整備計画（変更概要） 【静岡県】

- 当水系の整備計画は、牧之原市・吉田町を流下する坂口谷川本川において、年超過確率1/5規模(降雨強度式)の降雨による洪水(50mm/h程度)を安全に流下させることを目的に平成29年1月に作成。計画期間約20年。整備進捗率55%(事業費ベース)
- 令和元年10月の豪雨(台風19号)では、支川の流下能力不足や降雨と潮位のピークが重なったことなどが原因となり、流域内で床上9戸、床下93戸の浸水被害が発生。(準用河川沢垂川流域：床上3戸、床下13戸)
- 頻発する浸水被害解消に向け、牧之原市が、年超過確率1/5規模の洪水を安全に流下させるために、準用河川沢垂川の放水路を整備する。
- 沢垂川放水路整備に伴い、坂口谷川本川の一部区間で流入量が増加するため、影響を受ける区間において、護岸整備を追加する。



計画変更の概要

○現整備計画（治水計画）

目標：1/5規模の洪水を安全に流下
 整備期間：H28～R17（概ね20年間）
 整備箇所：
 坂口谷川（1.4km～4.2km）
 河道掘削、築堤

○変更整備計画（治水計画）

目標：1/5規模の洪水を安全に流下
 整備期間：H28～R17（概ね20年間）
 整備箇所：
 坂口谷川（1.4km～4.2km）
 河道掘削、築堤、**護岸整備**
【参考：牧之原市】
 (準) 沢垂川（2.3km付近）
 放水路整備

【坂口谷川の整備内容の変更】

■ 現況

地点	流量(m ³ /s)
谷田川合流点	120
坂口谷川橋	180
十石橋	200
河口	220

■ 沢垂川放水路整備後

地点	【整備前】流量(m ³ /s)	【整備後】流量(m ³ /s)
谷田川合流点	120	120
沢垂川放水路合流点	—	180
坂口谷川橋	180	190
十石橋	200	200
河口	220	220

